|  |
| --- |
| **東部市民センターホール利用許可申請書**＊受付　第　　　　　　　　　号　令和　　　年　　　月　　　日　春日井市長　石　黒　直　樹 |
|  |  | 　 〒 |  |  |
| 申請者 | 住 所 |  |  |
| 氏 名 |  |  |
|  | (名称及び代表者氏名) |
| 電　話 |  |  |
| 次のとおり東部市民センターのホールを利用したいので許可してください。　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 利用日時 | 単日の場合 | 令和　　 年 　　月 　　日 (　　曜日) | 　　　　　時　　分　から　　　　　時　　分　まで |
| 連続の場合 | 令和　　 年　　 月　　 日 (　　曜日)令和　　 年　　 月　　 日 (　　曜日) | 　　　　　時　　分　から時　　分　まで |
| 利用責任者 |  | 連絡先 |  |
| 催物の名称 |  | 集　合人員 | 人  |
| 催物の内容 | [ ]  音 楽　　[ ]  舞 踊　　[ ]  演 劇　　[ ]  演 芸　　[ ]  映 画　　[ ]  講 演　　[ ]  集 会 |
| [ ]  その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 入場料 | [ ]  有　料　　　　[ ]  無　料 | 料　金 | 円  |
| 開演時間終演時間 |  開演　№1 　　　　　時　　　　分　　　　終演　№1　　　　　時　　　　分№2 　　　　　時　　　　分　　　　　 　№2　　　　　時　　　　分 |
| ＊　決　　　　　　　　議 | ＊　使　　用　　料 | ホール使用料 | 円 |
| 所　長 | 所長補佐 | 主　査 | 担　当 | 附属設備領収番号 | ホール | 円 | 領　　収　　印 |
|  |  |  |  | 号 | 附属設備 | 円 |  |
| 楽屋 | 円 |
| ホワイエ | 円 |
| この申請を許可してよろしいか。 | その他 | 円 |
| 合計 | 円 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ホール使用料 |  | 平日(Ａ) | 平日(Ｂ) | 平日(Ｃ) | 土曜日(Ａ) | 土曜日(Ｂ) | 土曜日(Ｃ) | 日・休日(Ａ) | 日・休日(Ｂ) | 日・休日(Ｃ) |
| 午前 | 8,000 | 16,000 | 32,000 | 9,500 | 19,000 | 38,000 | 11,000 | 22,000 | 44,000 |
| 午後 | 11,000 | 22,000 | 44,000 | 12,500 | 25,000 | 50,000 | 16,000 | 32,000 | 64,000 |
| 夜間 | 15,000 | 30,000 | 60,000 | 17,500 | 35,000 | 70,000 | 19,000 | 38,000 | 76,000 |
| 全日 | 30,000 | 60,000 | 120,000 | 36,000 | 72,000 | 144,000 | 40,000 | 80,000 | 160,000 |

(Ａ) … 入場料等を徴収しない場合及び入場料等の最高額が1,000円以下の場合で、かつ、営利を目的としない場合の使用料

(Ｂ) … 入場料等を徴収しない場合及び入場料等の最高額が1,000円以下の場合で、かつ、営利を目的とする場合の使用料並びに入場料等の最高額が

1,000円を超え5,000円以下の場合の使用料

(Ｃ) … 入場料等の最高額が5,000円を超える場合の使用料

※　利用時間帯：午前８：３０～１２：００　午後１３：００～１６：３０　夜間１７：３０～２１：３０

※ (Ｂ)又は(Ｃ)の使用料の適用を受ける場合で練習又は準備のために利用する日については、（Ａ）に掲げる使用料を適用する。

※ 上記の表はホール使用料のみ。楽屋及び付属設備等使用の際は、別途、使用料が発生する。

　問い合わせ先　TEL：0568-92-8511　FAX：0568-91-1994　Mail：tobu@city.kasugai.lg.jp

＊　印欄は記入しないでください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　春日井市東部市民センター

誓　　約　　書

　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの東部市民センターのホール利

用に際しては、春日井市東部市民センター条例を遵守するとともに、次の事項について記載

のとおり実行することを誓約致します。

　なお、誓約に違反した場合、許可を取消されても異議を申し立てません。

　１　入場券・整理券等の販売方法

　２　ポスター・広告掲示場所

　３　主催者・団体名（個人名）

　４　協賛・後援名

　５　その他

　　　　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 　　　 | 〒 |  |  |
|  | 住所 |  |
| 代表者 |  |  |
| 氏名 |  |  |

|  |
| --- |
| **東部市民センターホール利用許可申請書**利用時間は午前 8：30～12：00午後13：00～16：30夜間17：30～21：30＊受付　第　　　　　　　　　号　令和　　　年　　　月　　　日　春日井市長　石　黒　直　樹 |
|  |  | 　 〒 | 486-8686 |  |
| 連続3日間まで可能申請者 | 住 所 | 春日井市鳥居松町5丁目４４番地 |  |
| 氏 名 | ○○部○○課課長　春日井　太郎 |  |
|  | (名称及び代表者氏名) |
| 電　話 | 0568-81-5111 |  |
| 次のとおり東部市民センターのホールを利用したいので許可してください。　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 利用日時 | 単日の場合 |  令和 〇〇年 　 4月 　1日 (　日曜日) | 　　　　8時　30分　から　　　 21時　30分　まで |
| 連続の場合 | 令和　　 年　　 月　　 日 (　　曜日)令和　　 年　　 月　　 日 (　　曜日) | 　　　　　時　　分　から時　　分　まで |
| 利用責任者 | 春日井　花子 | 連絡先未定の場合は空欄で問題ありません | 0568-81-5111 |
| 催物の名称 | 講演会 | 集　合人員 | 500人  |
| 催物の内容 | [ ]  音 楽　　[ ]  舞 踊　　[ ]  演 劇　　[ ]  演 芸　　[ ]  映 画　　[x]  講 演　　[ ]  集 会 |
| [ ]  その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 入場料 | [ ]  有　料　　　　[ ]  無　料 | 料　金 | 円  |
| 開演時間終演時間 |  開演　№1 　　　　　時　　　　分　　　　終演　№1　　　　　時　　　　分№2 　　　　　時　　　　分　　　　　 　№2　　　　　時　　　　分 |
| ＊　決　　　　　　　　議 | ＊　使　　用　　料 | ホール使用料 | 円 |
| 所　長 | 所長補佐 | 主　査 | 担　当 | 附属設備領収番号 | ホール | 円 | 領　　収　　印 |
|  |  |  |  | 号 | 附属設備 | 円 |  |
| 楽屋 | 円 |
| ホワイエ | 円 |
| この申請を許可してよろしいか。 | その他 | 円 |
| 合計 | 円 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ホール使用料 |  | 平日(Ａ) | 平日(Ｂ) | 平日(Ｃ) | 土曜日(Ａ) | 土曜日(Ｂ) | 土曜日(Ｃ) | 日・休日(Ａ) | 日・休日(Ｂ) | 日・休日(Ｃ) |
| 午前 | 8,000 | 16,000 | 32,000 | 9,500 | 19,000 | 38,000 | 11,000 | 22,000 | 44,000 |
| 午後 | 11,000 | 22,000 | 44,000 | 12,500 | 25,000 | 50,000 | 16,000 | 32,000 | 64,000 |
| 夜間 | 15,000 | 30,000 | 60,000 | 17,500 | 35,000 | 70,000 | 19,000 | 38,000 | 76,000 |
| 全日 | 30,000 | 60,000 | 120,000 | 36,000 | 72,000 | 144,000 | 40,000 | 80,000 | 160,000 |

(Ａ) … 入場料等を徴収しない場合及び入場料等の最高額が1,000円以下の場合で、かつ、営利を目的としない場合の使用料

(Ｂ) … 入場料等を徴収しない場合及び入場料等の最高額が1,000円以下の場合で、かつ、営利を目的とする場合の使用料並びに入場料等の最高額が

1,000円を超え5,000円以下の場合の使用料

(Ｃ) … 入場料等の最高額が5,000円を超える場合の使用料

※　利用時間帯：午前８：３０～１２：００　午後１３：００～１６：３０　夜間１７：３０～２１：３０

※ (Ｂ)又は(Ｃ)の使用料の適用を受ける場合で練習又は準備のために利用する日については、（Ａ）に掲げる使用料を適用する。

※ 上記の表はホール使用料のみ。楽屋及び付属設備等使用の際は、別途、使用料が発生する。

＊　印欄は記入しないでください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　春日井市東部市民センター

誓　　約　　書

　令和〇〇年　４月　１日から令和　　年　　月　　日までの東部市民センターのホール利

用に際しては、春日井市東部市民センター条例を遵守するとともに、次の事項について記載

該当しない場合は空欄で問題ありません

のとおり実行することを誓約致します。

　なお、誓約に違反した場合、許可を取消されても異議を申し立てません。

　１　入場券・整理券等の販売方法

　２　ポスター・広告掲示場所

　　　ロビー

　３　主催者・団体名（個人名）

　　　春日井市

　４　協賛・後援名

　５　その他

申請者と同じ内容を記入

押印は不要です

　　　　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 　　　 | 〒 |  |  |
|  | 住所 |  |
| 代表者 |  |  |
| 氏名 |  |  |